

平成26年度学童保育所の入所申し込み

☎児童青少年課(市役所4階41番窓口) ☎内線2712

- ①平成26年4月に新1～3年生になるお子さんで、保護者の就労などのため下校後(午後6時まで、延長保育は7時まで)の保育を必要とする児童
 - ②現在、市内学童保育所に在籍中で、26年4月以降も引き続き入所を希望する児童
- ☎11月29日(金)～12月9日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日受付)に、必要書類を市役所第二庁舎241号会議室へ
※申込用紙は、10月21日(月)から、同課、三鷹市社会福祉協議会(福祉会館内)、市政窓口、市内学童保育所、市内保育園・幼稚園で配布します。

障がいのあるお子さんの入所申し込み

- ①26年4月に新1～3年生になる障がいのあるお子さんで、保護者の就労などのため下校後(午後6時まで、延長保育は7時まで)の保育を必要とする児童
- ☎11月1日(金)～7日(木)午前9時～午後5時(正午～午後1時・11月4日(木)を除く。2日(土)・3日(祝)は午前9時～正午のみ受付)に、必要書類を同課へ

10月と11月は里親月間です

☎子ども家庭支援センターのびのびひろば ☎0422-40-5925

家庭のぬくもりをすべての子どもに…
里親制度には養育家庭(ほっとファミリー)・養育里親・専門養育家庭・親族里親があり、親を必要とする子どもたちと子育てに喜びを感じる里親が、日々温かな家庭の中で共に成長しています。

◆養育家庭(ほっとファミリー)を募集しています

市内では現在、約4000人の子どもたちが、さまざまな事情から親元を離れて暮らしています。その子どもたちを家庭に迎え入れ、一定期間、家族の一員として育てていただくのが養育家庭(ほっとファミリー)です。1カ月から長期まで、さまざまな場面で子どもたちの力になっていきます。

◇たとえばこんな時…

- ・入院などの事情で一時的に保護者が不在になった場合
- ・保護者が亡くなり子どもだけが残された場合
- ・市では1人でも多くの子どもが家庭のぬくもりを感じて育っていけるよう、里親制度の中でも特に「ほっとファミリー」の普及に取り組んでいます。都の審査と研

平成26年度保育園の入園申し込み

☎子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎内線2732

市内保育園への申込一斉受付

- ①平成26年4月1日からの入・転園を希望する方(25年度の入園を待機中または新年度の転園を希望する方を含む)
- ※新生児の入園を希望する場合は、26年2月17日(月)までに出生予定の方(ただし実際の出産日が2月4日(火)以降の場合は選考対象外になります)。
- ☎11月29日(金)～12月5日(木)午前9時30分～午後4時(土・日曜日受付)に、必要書類を市役所第二庁舎242・243号会議室へ
- ※入園案内は、10月下旬より、同課、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろばで配布予定です。みたか子育てねっとHP <http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/>からも入手できます。

障がい児保育の受付

- ①障がいの程度が軽・中程度で、保育園での集団保育が可能な0～5歳のお子さん若干名
- ☎11月1日(金)～7日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に、必要書類を子ども育成課へ
- ☎北野ハビネスセンター ☎0422-48-6331

市外の保育園の入園申し込みも、受付は三鷹市で行います

- ☎入園を希望する自治体の締切日の1週間前までに三鷹市子ども育成課へ
- ※必要書類などくわしくは、申込先の自治体にご確認ください。

平成28年度の完成を目指し整備を進めている新施設について、前号(「広報みたか」10月6日発行号)では、開設後における管理運営の目標などを紹介しました。今号は、管理運営における市民参加や協働、利用者の意見・要望などの反映について紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

新川防災公園 多機能複合施設(仮称) 整備事業

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

本事業は、パブリックコメントの実施や公募市民・無作為抽出による市民が委員となった検討委員会の設置、関係団体との意見交換など、市民参加と協働によって推進しています。新施設開設後の管理運営においても、市民参加と協働の取り組みを推進していきます。

公園施設の維持管理や植栽管理の一部について、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会などと連携し、市民参加による地域に密着した公園づくりと快適な環境づくりを進めるなど、市民が集い、にぎわいをもたらす、施設の運営を支える中で愛着が持てる仕組みを考えていきます。その一例として、東側広場に市民花壇を設置します(写真右)。

また、多機能複合施設に整備する生涯学習センターでは、学習を支援する環境整備と併せて、学習した市民が講師などになり学習成果を地域に還元できる仕組みを構築するなど、運営面における市民参加も進めていきます。



市民サービスの向上につながる仕組みづくり

施設利用者などの意見・要望や新しいニーズを的確に把握し、施設運営や事業企画に取り入れるため、意見箱の設置や利用者アンケート調査を実施します。また、いただいた意見・要望を管理運営に有効にフィードバックするため、新施設に整備する各施設の担当職員や指定管理者などで構成する横断的な組織において、定期的に意見・要望などの分析を行い、その結果を反映していきます。

新施設

管理運営に反映

新しいニーズの把握

意見・要望などの分析

各施設の担当職員・指定管理者などの横断組織

平成28年度の竣工を目指し、今月から建設工事に着手します!

関係団体などとの意見交換を踏まえ、23・24年度の2年間をかけて完了した実施設計に基づき、いよいよ今月から施設の建設工事に着手します。建設工事は、徹底した安全管理の下で、計画的に進めていきます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

現在、上記内容を含め、新施設における管理運営の基本的な方針を定めた「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)管理運営方針」(平成24年3月策定)に基づき、管理運営計画について平成26年度の策定を目指し検討を進めています。検討に当たっては、引き続き、庁内関係部署や関係団体との調整を図りながら、進めていきます。
※新施設における各施設の名称などは全て仮称です。